

今後の経営状況の見通し（法非適用企業）

(1) 収益的収支、資本的収支

(単位:百万円,%)

年 度		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)		
収益的 収支	収益的収入	1 総 収 益 (A)	1,607	1,593	1,468	1,585	1,465	1,333	1,294	1,303	1,302	1,293	
		(1) 営 業 収 益 (B)	1,324	1,304	1,312	1,281	1,255	1,224	1,219	1,227	1,226	1,222	
		ア 料 金 収 入	989	959	949	957	956	946	946	947	947	950	
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)											
		ウ そ の 他	(329)	(339)	(358)	(319)	(294)	(273)	(267)	(275)	(274)	(267)	
		(2) 営 業 外 収 益	283	289	156	304	210	109	75	76	76	71	
	ア 他 会 計 繰 入 金	282	279	154	303	208	107	74	74	74	70		
	イ そ の 他	1	10	2	1	2	2	1	2	2	1		
	2 総 費 用 (D)	1,192	1,160	1,058	960	953	970	890	879	872	877		
	(1) 営 業 費 用	756	770	687	619	656	659	661	656	652	657		
	ア 職 員 給 与 費	108	108	103	97	98	90	82	82	82	82		
	イ ち 退 職 手 当												
	イ そ の 他	648	662	584	522	558	569	579	574	570	575		
	(2) 営 業 外 費 用	436	390	371	341	297	311	229	223	220	220		
	ア 支 払 利 息	117	126	98	87	80	76	62	61	61	61		
イ ち 一 時 借 入 金 利 息	298	257	250	224	201	203	167	162	159	159			
イ そ の 他	21	7	23	30	16	32							
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	415	433	410	625	512	363	404	424	430	416			
資本的 収支	資本的収入	1 資 本 的 収 入 (F)	1,152	402	505	1,412	1,754	2,283	830	863	995	751	
		(1) 地 方 債	443	99	120	392	630	1,367	275	381	481	386	
		(2) 他 会 計 補 助 金	289	182	188	165	138	221	137	146	120	89	
		(3) 他 会 計 借 入 金											
		(4) 固 定 資 産 売 却 代 金											
		(5) 国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金	414	120	191	632	744	546	288	336	391	270	
		(6) 工 事 負 担 金				216	230	149	130		3	6	
	(7) そ の 他	6	1	6	7	12							
	2 資 本 的 支 出 (G)	1,566	973	1,009	1,988	2,249	2,675	1,263	1,316	1,454	1,196		
	(1) 建 設 改 良 費	983	349	320	1,347	1,690	1,429	818	816	956	732		
	イ ち 職 員 給 与 費	19	15	19	21	22	22	22	22	22	22		
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	583	624	689	641	559	1,246	445	500	498	464		
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金												
	(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金												
	(5) そ の 他												
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	414	571	504	576	495	392	433	453	459	445			
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	1	138	94	49	17	29	29	29	29	29			
積 立 金 (K)													
前 年 度 か ら の 繰 越 金 (L)	349	350	212	118	167	184	155	126	97	68			
前 年 度 繰 上 充 用 金 (M)													
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	350	212	118	167	184	155	126	97	68	39			
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (O)	31	7	17	26	22								
実 質 収 支 黒 字 (P)	318	205	101	141	162	155	126	97	68	39			
(N)-(O) 赤 字 (Q)													
赤 字 比 率 ( $\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$ )													
収 益 的 収 支 比 率 ( $\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$ )	91	89	84	99	97	60	97	94	95	96			
地 方 財 政 法 施 行 令 第 20 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (R)													
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)	1,324	1,304	1,312	1,281	1,255	1,224	1,219	1,227	1,226	1,222			
資 金 不 足 比 率 ((R)/(S) × 100)													
積 立 金 現 在 高													
企 業 債 現 在 高	7,974	7,448	6,923	6,674	6,745	6,866	6,696	6,577	6,560	6,482			
うち 建設改良費・準建設改良費に係るもの	7,974	7,448	6,923	6,674	6,745	6,866	6,696	6,577	6,560	6,482			
うち その他に係るもの													

(2) 他会計繰入金

(単位:百万円)

年 度		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
収 益 的 収 支 分	収 益 的 収 支 分	611	618	512	622	502	380	341	349	348	337
	うち 基準内繰入金	409	413	405	368	444	319	326	331	330	322
	うち 基準外繰入金	202	205	107	254	58	61	15	18	18	15
	うち 料金収入に計上すべき繰入等										
	うち 赤字補てん的なもの	202	205	107	254	58	61	15	17	17	13
資 本 的 収 支 分	資 本 的 収 支 分	289	182	188	165	138	221	137	146	120	89
	うち 基準内繰入金	87	92	87	82	66	47	33	28	21	19
	うち 基準外繰入金	202	90	101	83	72	174	104	118	99	70
	うち 赤字補てん的なもの	202	90	101	83	72	174	104	118	99	70

## (3) 経営指標等

(単位:%)

		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	
資金不足比率	(%) (再掲)											
料金回収率	(%)	78.0	75.8	76.4	83.5	95.4	87.3	94.8	93.5	93.5	95.4	
総収支比率(法適用)	(%)											
経常収支比率(法適用)	(%)											
営業収支比率(法適用)	(%)											
累積欠損金比率(法適用)	(%) (再掲)											
収益的収支比率(法非適用)	(%) (再掲)	90.5	89.3	84.0	99.0	96.9	60.2	96.9	94.5	95.0	96.4	
不良債務比率(法適用)又は 赤字比率(法非適用)	(%) (再掲)											
繰入金比率	収益的収入分	(%)	38.0	38.8	34.9	39.2	34.3	28.5	26.4	26.8	26.7	26.1
	うち基準内繰入金	(%)	25.5	25.9	27.6	23.2	30.3	23.9	25.2	25.4	25.3	24.9
	うち基準外繰入金	(%)	12.6	12.9	7.3	16.0	4.0	4.6	1.2	1.4	1.4	1.2
	うち料金収入に計上すべき繰入等	(%)										
	うち赤字補てん的なもの	(%)	12.6	12.9	7.3	16.0	4.0	4.6	1.2	1.3	1.3	1.0
	資本的収入分	(%)	25.1	45.3	37.2	11.7	7.9	9.7	16.5	16.9	12.1	11.9
	うち基準内繰入金	(%)	7.6	22.9	17.2	5.8	3.8	2.1	4.0	3.2	2.1	2.5
	うち基準外繰入金	(%)	17.5	22.4	20.0	5.9	4.1	7.6	12.5	13.7	9.9	9.3
うち赤字補てん的なもの	(%)	17.5	22.4	20.0	5.9	4.1	7.6	12.5	13.7	9.9	9.3	

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

## (1) 資金不足比率(%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = 地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = 地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

## (2) 総収支比率(%) = 総収益 / 総費用 × 100

## (3) 経常収支比率(%) = 経常収益 / 経常費用 × 100

## (4) 営業収支比率(%) = (営業収益 - 受託工事収益) / (営業費用 - 受託工事費用) × 100

## (5) 累積欠損金比率(%) = 累積欠損金 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

## (6) 収益的収支比率(%) = 総収益 / (総費用 + 地方債償還金) × 100

## (7) 不良債務比率(又は赤字比率)(%) = 不良債務(又は実質赤字額) / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

## (8) 繰入金比率(%) = 収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金) / 収益的収入(又は資本的収入) × 100

## 2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあつては使用料回収率)について記載すること。

## (1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率(%) = 供給単価 1 / 給水原価 2 × 100

1 供給単価(円/m<sup>3</sup>) = 給水収益 / 年間総有収水量(工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)

2 給水原価(円/m<sup>3</sup>) = (経常費用 - (受託工事費 + 材料及び不用品売却原価 + 附帯事業費 + 基準内繰入金(水道事業のみ))) / 年間総有収水量(工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)

但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用 - (受託工事費 + 材料及び不用品売却原価 + 附帯事業費 + 基準内繰入金 + 減価償却費) + 企業債償還金) / 年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用 - (受託工事費 + 基準内繰入金) + 地方債償還金) / 年間総有収水量

## (2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率(%) = 使用料収入 / 汚水処理費 × 100

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方(前提条件)
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	有収水量は近年微増傾向であり、徴収率も高水準で推移している。また、一般家庭での節水への関心は高いこともあるが、供用開始区域の拡大が平成23年度からは見込まれることから、収入の微増が見込まれると考える。
2 他会計繰入金の見込み	今後の見込での基準外繰入金は、その多くは資本費充当の為の繰入金であり、公害防止事業債対象である為、償還実額での交付税算入により何割かの財源は確保されている。
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	平成23年度から29年度にかけて、平成26年度の1,270,000千円をピークに処理場の改築更新事業が予定されているが、その後は施設更新が完了する為、収束が見込まれる。
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定(前提条件)について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。